

『就労実績報告作成ツール』を使ってみましょう！

電子申請方式を利用するには

2020年10月1日に改正中小企業退職金共済法が施行され、建退共の掛金納付方式に、現在の「証紙貼付方式」に加え、「電子申請方式」も追加されました。

電子申請方式とは、月に一度、共済契約者が就労日数を電子申請専用サイトに報告し、予めペイジーまたは口座振替でご購入いただいた退職金ポイント（電子掛金）を就労日数に応じて掛金として充当し、掛金を納付します。（建退共HP抜粋）

今から4年前にこのような法律改正があり、サイトとあわせて**就労実績報告作成ツール**という電子申請に必要なアプリケーションが示されました。

今のところ、このまま証紙と電子の2方式でいくのかそれとも？という将来の方向性が示されていないので、「利用している」「まだ手をつけていない」「うちは証紙方式のままです」など、各社の対応はさまざまだと思います。

そこで、今回の勉強会は

電子はまだ先と考えると上記のサイトやツールを見ていないという担当者の方もいると思いますが、**就労実績報告作成ツール**は、証紙、電子どちらの方式でも就労日数を登録して建退共統一の様式を作成できるものとなっています。

電子方式を使う使わないはさておき、そのツールがどんなものなのか実際に使ってみませんか？

すでに利用されている方も、使ってみての不明点や注意点などの情報交換の機会となるようご参加いただければと思いますので、ご協力をお願いします。

用意するもの

- ・オンライン参加の方は可能であれば研修用とは別のツール操作用PC
- ・会社の共済契約者番号または法人番号
- ・会社の建退共被共済者の氏名と被共済者番号（1～2名くらい）
※どちらも自分のPCでのみ使用するので、他社の担当者が目にすることはありません。
- ・電子申請専用サイト利用者IDとパスワード
※時間があればサイトを見るかもしれないので。

やってみることに

- ①就労実績報告作成ツールをダウンロード
※オンライン参加の方は、先に操作用PCにダウンロードをしておいてください（別紙参照）。
- ②会社情報、被共済者を作成、編集
- ③「自社工事」の就労実績を登録
など